

5・24集会アピール

安倍政権は、またしても多くの国民の反対と慎重な審議を求める声を無視して5月23日、衆議院本会議で“共謀罪法案”（組織的犯罪処罰法改正案）の採決を強行しました。特定秘密保護法、労働者派遣法、そして安保関連法に続く暴挙です。これは政府・与党の一強支配によるおごり以外の何ものでもありません。国民の疑問や野党の質問に誠実に答えて議論を尽くそうとしない今の国会の状況は、議会制民主主義の否定あり、国民主権の否定です。このままでは私たちの国の立憲民主主義が滅びてしまいます。

“共謀罪法案”は、犯罪を計画しただけで実際の実行に着手しなくとも逮捕・起訴を可能にするものであり、そのために警察による全ての市民や労働組合などを対象とした日常的・恒常的な監視を許すものであり、私たちの私生活とプライバシーが侵害され、正当な労働組合の活動が侵害される危険性が極めて高いものです。

また、現在国会で継続審議となっている“労働基準法改正法案”は、世界の共通ルールとなっている法定労働時間制を適用せず、割増賃金を支払うことなく際限のない長時間労働を労働者に強いることができる、まさに「過労死推進法」「残業代ゼロ法案」となっています。安倍政権は、長時間労働をなくすことを国民に約束しながら、労基法を改悪し、さらには労働時間の上限時間を過労死の労災認定基準としてしまう法改正をしようとしています。

加えて、現政権は、“労働者の首切り自由”、解雇は一定の金を払えば自由にできるという風潮を日本の雇用社会に蔓延させる危険のある「解雇の金銭解消制度」の導入を強く進めようとしています。

私たちは、現在の議会制民主主義の危機的状況、ひいては国民主権の民主主義が崩壊していく危機的状況の中にあって、政府・与党による“共謀罪法案”の強行採決に対し強い怒りをもって抗議するとともに廃案にすることを求めます。

私たちは、労働者の命と健康を破壊し、長時間労働をさらに助長するような労基法の改悪と、私たちの雇用社会を崩壊させかねない解雇の金銭解消制度に断固として反対します。

市民運動と労働運動が手を取り合って連帯し、国民的運動と世論の力で今の国会と政治状況を変えていきましょう。

2017年5月24日

労働法制の改悪と共謀罪の創設に反対する5・24連帯集会参加者一同